

長生地域の農業振興

(令和5年度業務概要)



令和5年4月

千葉県長生農業事務所

目 次

	頁
I 管内の概要	1
1 自然環境	1
2 社会経済環境	1
3 農業の概況	1
4 農業用水の状況	2
5 基盤整備の状況	3
6 市町村別主要農業構造指標	4
II 長生農業の現状と今後の展開	5
1 農 産	5
2 園 芸	5
3 畜 産	6
4 販売流通	6
5 地域資源の保全・活用	7
6 基盤整備	7
III 令和5年度事業概要	9
1 企画振興課	9
2 改良普及課	16
3 地域整備課	19
4 指導管理課	20
IV 主な事務事業の実施状況(令和4年度)	24
V 機構・職員配置	30
VI 参考資料 (データ集)	巻末

I 管内の概要

1 自然環境

千葉県長生地域は、千葉県の中央部で九十九里浜の南端に位置し、東を太平洋、西を市原市、南をいすみ市と夷隅郡、北を山武郡に接しています。首都圏の60 km圏内にあり、面積は326.89 km²となっています。

おおむね地域の東部は九十九里平野、西部は丘陵地帯となっており、標高0~60mのなだらかな地形の間を一宮川と南白亀川が流下しています。農地は、九十九里平野から川沿いや山間谷津に広がっています。

気象の平年値は、茂原市において平均気温15.7℃、降水量は1,683.6mmと、温暖な気候に恵まれた地域です。

2 社会経済環境

当地域は、茂原市並びに長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町の1市5町1村からなり、常住人口は令和5年4月1日現在140,352人で、県人口の2.24%を占めています。

交通面では、平成25年4月に首都圏中央連絡自動車道の当地域区間が開通し、東京湾アクアライン、東関東自動車道館山線などとの接続、令和2年には茂原・長南ICと茂原北IC間に「茂原・長柄スマートインターチェンジ」が開通し、京浜地域等の一大消費地と直結するなど、輸送に掛かる時間が大幅に短縮されて、また、長生グリーンラインの全線開通により地域農産物供給の利便性がさらに向上することが期待されます。

また、当地域は、農林業、商業、工業がバランス良く発展し、海岸地域は海水浴客やテニス客を対象としたホテル・民宿などの観光業、中間部は商工業を中心とした地域であり、山間地はゴルフ場、体育施設など、地域性を活かした開発が進められています。

さらに、当地域では令和3年に東京オリンピックのサーフィン競技が開催されましたが、その後も「サーファーの聖地」として地域挙げての取組みが見られています。

一方、古くから培われてきた文化財も多々あり、東身延と呼ばれる「藻原寺」、坂東三十一番札所である「笠森観音堂」、上総国一ノ宮の格式を持つ「玉前神社」など、今もなお、その伝統を伝えています。

さらに、全国名水百選に選ばれた「熊野の清水」もあって、自然環境に恵まれた地域でもあります。

3 農業の概況

管内の耕地面積は9,094haで、そのうち水田6,434ha(70.7%)、畑2,653ha(29.2%)です。1農業経営体当たり耕地面積3.35haとなっています。なお、1農業経営体当たりの経営面積は2.26haで県平均を若干下回っています。

総農家数は4,122戸で、そのうち販売農家2,654戸、自給的農家1,468戸となっています。

社会情勢の変化に伴って兼業化や混住化が進展し、不耕作地の増加や農業従事者に占める65歳以上の割合の増加など、農業・農村環境が変化し、集落機能の維持が難しくなっ

きています。そうした中で、ここ数年、園芸部門に新規就農者が伸びてきました。

農産物販売金額規模別農業経営体数は、令和2年では、500万円以上の経営体が355経営体で、全体の13.1%を占め、そのうち、1000万円以上の経営体は187経営体となっています。海岸地域（一宮町、長生村、白子町）では、温暖な気候を活かした施設園芸が古くから盛んで、水稲と組み合わせた経営類型、中間地域（茂原市）ではねぎ等露地野菜と植木や水稲等を組み合わせた類型、山間地域（睦沢町、長柄町、長南町）では水稲＋酪農などの類型が中心となっています。

4 農業用水の状況

(1) 河川等取水

管内における主要河川は一宮川及び南白亀川であり、自然取水・揚水機、地下水により150ヶ所（一宮川100ヶ所、南白亀川37ヶ所、その他13ヶ所）の取水施設があり、そのかんがい面積は、3,489haに及んでいます。

(2) ため池

江戸時代から稲作の用水確保のため、農家によって築造されたもので、その数は242ヶ所あり、貯水量は3,123千 m^3 、受益面積は3,770.9haとなっています。

市町村別ため池状況（令和4年4月「農業用ため池データベース」）			
市町村	受益面積(ha)	総貯水量(千 m^3)	箇所数
茂原市	793.3	638.4	79
一宮町	1,276.8	1,192.6	20
睦沢町	793.3	730.8	39
長生村	320.8	115.6	4
長柄町	257.6	121.6	39
長南町	319.1	324.4	66
計	3,770.9	3,123.4	242

(3) 両総用水

九十九里地域の用水不足解消のため、昭和18年度から40年度にかけて、香取市岩崎地先から一宮川に至る延長69.4kmの幹線水路が設置され、香取市他6市6町1村で活用されています。

かんがい面積は17,661ha、取水量は最大毎秒14.47 m^3 、管内受益は4,893haで、長生管内で最大の水源となっています。

管内受益面積（単位；ha）			
市町村	水田	畑	計
茂原市	1,414	694	2,108
一宮町	75	51	126
長生村	853	372	1,225
白子町	850	494	1,344
計	3,192	1,611	4,803

(R5.4月現在)

5 基盤整備の状況

土地基盤整備は水田で4,009ha（整備率67%）、畑で1,408ha（整備率74%）が完了しており、県の水田整備率57.9%、畑の整備率33.6%と比較すると、水田、畑とも上回っています。

なお、1ha以上の大区画整備が白子町で18ha完了しています。

水田の整備状況

（単位：a）

区 分	茂原市	一宮町	睦沢町	長柄町	長南町	白子町	長生村	合計
全体面積	247,400	45,480	70,780	71,980	121,510	87,700	97,100	741,950
うち、農振農地面積	197,520	36,060	59,230	50,380	85,560	82,700	84,900	596,350
整備済み面積	120,400	21,200	38,400	23,200	49,100	68,800	79,800	400,900
うち、1ha程度以上の整備済み面積	0	0	0	0	0	1,800	0	1,800
未整備面積	77,120	14,860	20,830	27,180	36,460	13,900	5,100	195,450
整備率（%）	61	59	65	46	57	83	94	67

畑の整備状況

（単位：a）

区 分	茂原市	一宮町	睦沢町	長柄町	長南町	白子町	長生村	合計
全体面積	131,400	22,810	19,830	41,800	30,990	58,400	47,900	353,130
うち、農振農地面積	77,530	15,210	5,750	16,450	6,790	36,500	32,000	190,230
整備済み面積	55,300	7,900	4,000	0	5,100	36,500	32,000	140,800
未整備面積	22,230	7,310	1,750	16,450	1,690	0	0	50,370
整備率（%）	71	52	70	0	75	100	100	74

（注）① 水田の整備率

水田を対象に標準区画30aで整備され、かつ、稲作以外の作物を取り入れた複合経営が成り立つよう必要な土地基盤の条件整備（排水路整備、暗渠排水整備等）を行った水田面積の合計が農振農用地全体面積に占める率。

② 畑の整備率

畑地等を対象に、ほ場整備により10a以上に整備された合計が農振農用地全体面積に占める率。

6 市町村別主要農業構造指標

市町村名	農家率 (%)	農家数 (戸)	内訳比率		農業経営体 (経営体)	農業経営体 (経営体)	農業経営体 (経営体)	販売額3千万円以上 (経営体)	耕地面積 (ha)	水田面積 (ha)	一戸当たり (a)	農業産出額 (推計) (令和3年) (千万円)	内訳			農業産出額県内順位	基幹的農業従事者数 (人)	基幹的農業従事者数 (65歳以上) (人)
			販売農家 (%)	自給的農家 (%)									米 (千万円)	園芸 (千万円)	畜産 (千万円)			
茂原市	3.6	1,350	68.7	31.3	944	99	11	3,080	2,110	228	327	164	95	39	29	955	780	
一宮町	7.7	381	68.5	31.5	266	18	5	585	388	154	117	24	52	9	43	384	257	
睦沢町	13.3	327	54.7	45.3	185	25	5	796	617	243	61	38	4	13	49	182	146	
長生村	8.6	480	58.5	41.5	289	58	4	1,240	842	258	100	52	26	15	44	326	258	
白子町	12.2	504	75.4	24.6	388	90	21	1,290	869	256	199	56	98	12	37	462	339	
長柄町	19.3	482	54.1	45.9	269	17	1	863	568	179	60	34	13	7	50	251	207	
長南町	22.7	598	60.9	39.1	375	33	5	1,240	1,040	207	94	61	14	16	45	344	283	
計	6.9	4,122	64.4	35.6	2,716	340	52	9,094	6,434	221	958	429	302	111	10	2,904	2,270	

(「2020年農林業センサス」「作物統計-令和3年」「生産農業所得統計-令和元年-」)

Ⅱ 長生農業の現状と今後の展開

1 農 産

管内の水稲作付面積（R4）は 4,660ha で早場米の産地と位置づけされておりますが、平均的な農家一戸当たりの稲作規模は 1ha 程度と小規模経営が多い状況です。

高齢化による担い手不足や米価の低迷等の稲作を取り巻く情勢に伴い、省力・低コスト化をねらったミニライスセンターを核とした営農集団への栽培委託等が集まってきています。集団の構成員は、海岸地域では施設園芸農家や畜産農家が多く、山間地域では集落に基盤を置いた高齢者が中心となっています。需要に応じた生産を進めるため、飼料用米、加工用米等の栽培への取組を進めています。

睦沢町川島営農組合、睦沢町寺崎新町営農組合、長南町東部営農組合、長南西部営農組合等では、水田の高度利用の一環として、麦・大豆やWCS用稲等の集団転作に取り組んでいます。今後も、地域ぐるみの担い手育成を更にすすめ、集落営農を推進します。

また、消費者ニーズの多様化に対応して、稲作研究会等組織活動を中心に、牛ふん堆肥の活用やアイガモ等を利用した減農薬・減化学肥料などの栽培への取組みが行われており、環境に優しい米づくりや良質米生産の技術改善・実証等により、一層の安全で良食味米の生産を進めます。

2 園 芸

管内の園芸生産は古くから盛んで、野菜、果樹、花きの園芸部門の農業産出額（R3）は 30 億 2 千万円であり、全体の 32%を占め、県内でも有数の園芸産地となっています。

（1）施設野菜

国の指定産地となっている品目には、夏秋トマト及び冬春トマト（80ha）、夏秋きゅうり（12ha）があります。また、直売向けいちご栽培や、小ねぎ・サラダ菜・トマト等の省力的で生産性の高い養液栽培は、茂原市・白子町・一宮町を中心に行われています。施設の暖房用燃料やその他資材の高騰、病虫害の発生や価格の低迷による経営の不安定、担い手の高齢化や減少などの課題があり、産地の維持を図るために、補助事業を活用した施設の導入や、若手農業者など担い手の育成等対策に取り組めます。

（2）露地野菜

茂原市を中心に栽培される秋冬ねぎ（66ha）は、生産者の高齢化が進み栽培面積が減少していることから、単収の増加、機械化による作業効率を図り、産地強化に取り組んでいます。白子町・長生村を中心に栽培されるたまねぎ（32ha）は、生産者の高齢化で生産が減少していることから、省力技術の普及や収穫体験等を通じた産地PRで販売拡大に取り組んでいます。

長南町を中心としたれんこんや中山間地域を中心に栽培される自然薯などは地域特産物として重要な役割を果たしていますが減少傾向にあり、産地維持には一層の販売拡大の取組が必要です。

一方、直売所の開設に伴い、各地で直売用野菜の栽培が盛んになっています。

(3) 果樹

なし（主に幸水・豊水）（26.1ha）は古くから栽培され、簡易被覆栽培による早期出荷・大玉生産や環境にやさしい栽培法にも取り組み、市場でも高い評価を受け有利販売につなげています。しかし、担い手の高齢化や、老木園の増加等による収量・品質の低下等が課題となっており、後継者の育成や新技術・省力技術の導入で産地の維持・拡大を図ります。

また、いちじくについては、睦沢町及び長柄町生産組合、長生いちじく研究会では、市場出荷や直売所販売など多様な販売ツールを確保し、産地の育成を図っています。

(4) 花き

施設では、シクラメン、ばら、ガーベラ等が栽培され、先進技術を導入して市場ニーズに対応した経営が営まれています。露地では、小菊やゆり類等の切り花の生産が行われ、茂原市を中心とした地区では植木が生産されています。また、各地で直売所への出荷を目的とした花き生産が増えてきており、生産物が軽量で女性でも扱いやすいことから、さらに女性の経営参画と起業家の育成を図ります。

3 畜産

管内の畜産は酪農が中心となっており、乳用牛の飼養戸数（R4）は22戸、飼養頭数で897頭、その他畜産では、肉用牛繁殖1戸、養豚3戸、採卵鶏3戸、ブロイラー3戸となっています。

担い手の高齢化、後継者不足、飼料の高騰をはじめ、畜産の生産環境は年々厳しくなっていますが、WC S用稲や飼料用トウモロコシ等の自給飼料の生産及び利用拡大を推進し、経営改善を図ります。

また、地域と調和した畜産経営を目指し、「家畜排せつ物法」に基づく適切なふん尿処理を進めるほか、生産された堆肥等については、水稻、ねぎ、梨等の耕種農家と連携し地域内利用を進め、飼料作物の増産と併せて、耕畜連携システムの構築を推進します。

4 販売流通

長生地域は、野菜等を中心に首都圏の生鮮農産物の供給基地としての役割を果たしており、JA等系統組織を通じ、京浜市場を主な出荷先に、少品目、多量生産販売を続けてきました。

しかしながら、輸入農産物の増加や産地間競争の激化に加え、生鮮食料品の流通や消費の形態が多様化する中で、新鮮で高品質な農産物を安定的に供給していくとともに、今後の消費動向を見据え、消費者の視点に立った販売流通への対応が必要となっています。

さらに、農畜産物の偽装事件や残留農薬問題などから、食の信頼が大きく揺らいでおり、安全な農産物の生産を基本に、顔の見える生産・流通・消費システムの構築に加え、消費者ニーズに対応した産品づくり、6次産業化の推進、地産地消の推進、消費者の求める農林産物情報の提供、長生ブランドの確立などに取組みます。

5 地域資源の保全・活用

(1) グリーン・ブルーツーリズムの推進

県が策定した推進方針「大地と海のグリーン・ブルーツーリズム in ちば」に基づき、「道の駅」や都市部で実施される販売活動において、観光客や都市住民に地域の魅力をアピールするなど各種事業を展開し、グリーン・ブルーツーリズムを推進します。

(2) 環境にやさしい農業の推進

環境にやさしい農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い以下の取組を支援しています。

ア 「ちばエコ農業」・「環境負荷低減事業活動」の推進

農薬と化学肥料を県が定める使用基準の半分以下に減らした「ちばエコ農業」と、みどりの食料システム法に基づく「環境負荷低減活動」の取組を支援します。

イ G A P の推進

食品安全、環境保全、労働安全の確保及び経営改善などを目的としたG A Pに取組む生産者や産地へ支援するとともに、産地が国際水準G A Pの全ての項目を達成できるように計画的に取り組めます。

ウ 環境保全型農業直接支援対策

化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とカバークロップの作付やリビングマルチ等を組み合わせた取組や有機農業の取組を支援します。

(3) 耕作放棄地・農地集積対策

農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷などを背景として耕作放棄地が増加しており、農業振興を図る上ではもちろんのこと、地域環境にも影響を及ぼすことから、その解消と発生未然防止は大きな課題となっています。

また、農業経営の規模拡大、農用地の集団化等による農地利用の効率化や高度化の推進を図ることも重要です。

そこで、平成26年度に創設された農地中間管理事業を活用し、市町村（農業委員会等）、地域耕作放棄地対策協議会、農地中間管理機構等関係機関との連携を強化し、地域の実情に合わせた効率的、効果的な耕作放棄地・農地集積対策を推進します。

(4) 有害鳥獣対策

野生鳥獣による農作物の被害が近年拡大傾向にあることから、長生地域野生鳥獣対策連絡会議のもと、関連機関との連携を図るとともに、防護柵や箱わななど捕獲機材の設置及び耕作放棄地の解消などの生産環境の整備により農業被害の拡大防止に努めます。

6 基盤整備

農業農村整備事業は水と土を対象とし、自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、水田で必要な農業用水を確保する揚水施設の建設、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備などを行っている事業の総称です。

県営農業農村整備事業の調査から計画、用地買収、換地、工事施工までのハード事業

やソフト事業を行っています。完成後の施設管理は市町村や土地改良区が行います。

また、市町村等が実施する農業農村整備事業の指導なども行っています。

(1) 力強い農業の実現

豊かで安心できる食生活のためには、安定した効率的な食料生産体制が必要です。

そのためには、効率的な農地に整備するとともに、農家の経営規模を拡大していく必要があります。

(2) 活力ある住みよい農村づくり

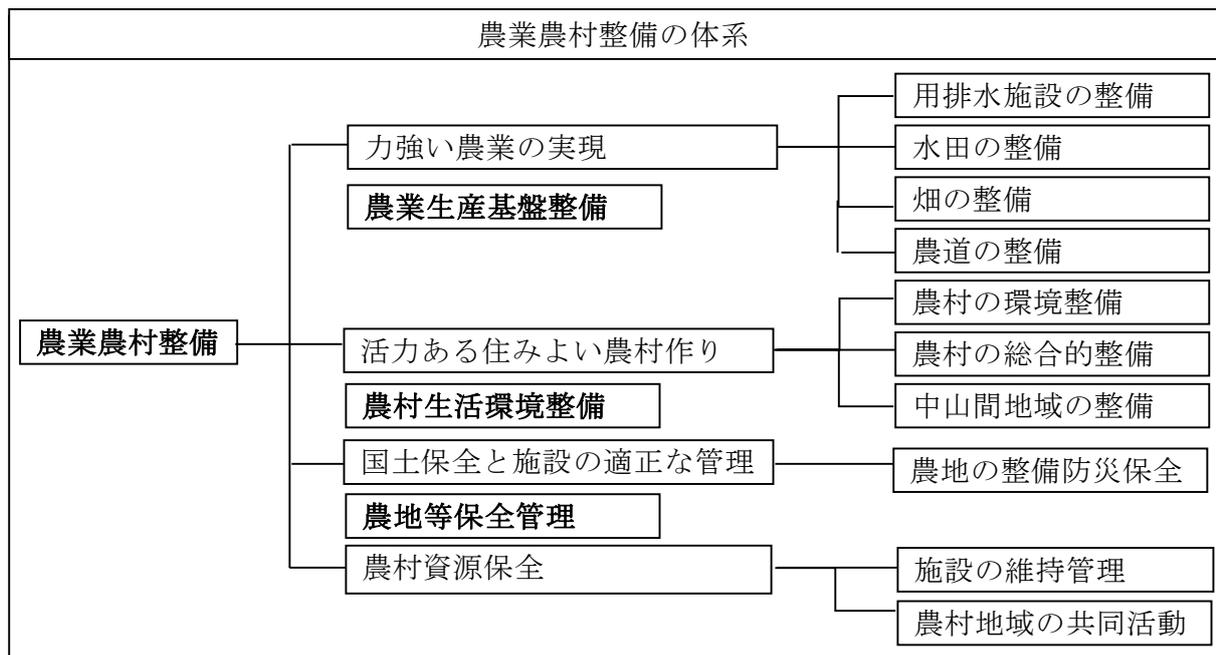
農村は、日々の疲れを癒してくれる「やすらぎの空間」を提供してくれるとともに、農業活動を通じて自然環境を保全する役割を果たしています。しかし、農村に人が住まなくなったのでは、食料の生産も自然の環境も維持していくことができません。

活力ある農村であるためには、生活環境の整備を行い、もっと暮らしやすい農村にしていくとともに、地域資源を有効に活用するための条件整備が必要です。

(3) 国土保全と施設の適正な管理

人にやすらぎを与えてくれる自然も、ときとして非常に厳しい顔をのぞかせます。

土砂崩れや水害などから、農地や農村を守る必要があります。また、ため池、水路、用排水機場など多くの農業水利施設があります。これらの施設を適正に管理しなければ、安定した営農ができなくなります。



Ⅲ 令和5年度事業概要

1 企画振興課

事業名	事業概要
<p>「輝け!ちばの園芸」 次世代産地整備支援事業</p>	<p>産地の生産力を強化拡大するため、「産地戦略」等を策定した産地における生産力強化に必要な共同利用機械・施設の導入に対して助成を行う。</p> <p>また、「園芸産地再整備計画」を策定した産地における、老朽化による生産効率の低下やエネルギーロスの発生している園芸施設の改修等を支援する。</p> <p>さらに、「園芸産地生産性向上計画」を策定した産地における、生産性の向上を図るための環境モニタリング装置や炭酸ガス施用装置等の導入に対しても支援する。</p> <p>(1) 生産力強化支援型 (2) 園芸施設リフォーム支援型 (3) スマート農業推進型</p>
<p>強い農業・担い手づくり総合支援交付金</p>	<p>産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入等、先進的な生産事業に係るモデル的な取組等に支援する。</p>
<p>農地利用効率化等支援交付金</p>	<p>目標地図に位置付けられた経営体等が、地域が目指すべき将来性の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合、経営発展に必要な農業用機械・施設の導入等について支援する。</p>
<p>園芸産地における事業継続強化対策</p>	<p>自然災害に予め備え、災害に強い産地を形成するため、非常時の対応能力向上に向けた事業継続計画（BCP）の策定や、被害防止技術講習会等の開催、既存ハウスの補強等の取組を支援する。</p>
<p>園芸用廃プラスチック処理対策推進事業</p>	<p>施設園芸農家から排出される使用済みプラスチックの円滑な回収と適正処理を推進し、農村環境保全と施設園芸の健全な発展を図るため、千葉県園芸用プラスチックリサイクルセンター（県有再生処理施設）に搬入された園芸用廃プラスチックの処理に要する経費に対し、1/4以内を負担し、適正処理を積極的に推進する。</p>

事業名	事業概要
農産産地支援事業	<p>米・麦・大豆の土地利用型作物や落花生・いも類等の特産作物について、米の需給調整の推進と併せ、消費者ニーズにこたえようとする個性的な産地確立に取り組む営農集団等が行う農業機械・施設等の導入整備を支援する。</p> <p>また、産地の担い手の労働力不足等の改善や産地の生産体制の強化のためのスマート農業機械の導入を支援する。</p> <p>対象者：市町村、農業協同組合、営農集団、認定農業者</p> <p>(1) 種子・産地育成型</p> <p>(2) スマート農業推進型</p>
経営所得安定対策等推進事業	<p>国の「経営所得安定対策」等を推進するため、必要な事務経費を補助する。</p>
飼料用米等拡大支援事業	<p>米の需給の均衡を図るため、飼料用米などの新規需要米の作付や麦・大豆への転換を推進し、稲作農家の経営安定と食料自給率の向上を図る。</p> <p>(1) 飼料用米等生産支援事業</p> <p>ア 定着支援型</p> <p>イ 拡大支援型</p> <p>(2) 担い手水田利活用高度化対策事業</p> <p>ア ブロックローテーション型</p> <p>イ 固定団地型</p>
飼料用米・加工用米等流通加速化事業	<p>飼料用米及び加工用米等の流通のコストの低減を図るため、実需者が求めるフレコン出荷施設等の整備に対し、助成する。</p> <p>事業主体：農業者、営農集団等</p>

事業名	事業概要
新規就農相談センターの設置	<p>「長生地域新規就農相談センター」を設置し、多様な人材のニーズに応じた的確な就農関連情報の提供や就農相談情報の提供や就農相談業務を実施することにより、次代の農業を担う優れた新規就農者の育成確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 就農希望者、農業法人等への就職希望者の相談 (2) 就農受入希望農業者、求人希望農業法人等の相談 (3) 農業技術研修等の指導 (4) 認定新規就農者の認定に関する指導 (5) 就農支援資金及び農業次世代人材投資事業の借受けに関する指導 (6) 就農後の農業経営相談、支援等 (7) 新規就農者の把握
新規就農者育成総合対策（旧：農業次世代人材投資事業）	<p>農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を支援するとともに就農に向けた研修資金（年間 150 万円最長 2 年）、経営開始資金（年間 150 万円最長 3 年）を 49 歳以下の意欲ある農業従事者へ交付する。</p> <p>あわせて雇用就農促進のための資金（最大 60 万円最長 4 年間）を新たに 49 歳以下の就農希望者を雇用した農業法人等へ交付する。</p>
農業雇用条件改善推進事業	<p>新規に雇用する農業経営体が就業規則や労働保険を整備、作業環境の改善などの雇用条件の改善に取り組む場合に助成する。</p>

事業名	事業概要																																										
農地中間管理事業	<p>平成 26 年度から、担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地所有者と農業経営者の間に農地中間管理機構（(公社)千葉県園芸協会）が立って農地の貸借等を行い、農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を進める。</p> <p>地域に支払われる協力金（令和 5 年度）</p> <p>集積・集約化タイプ</p> <p>機構を活用し担い手への農地集積・集約化に取り組む地域を支援。 〈交付要件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付対象農地のうち 1 割以上が新たに担い手に集積されることが確実であること。 ・担い手が不足する地域など、一定条件の下で申請時の該当割合を 1/2 に緩和。 <table border="1" data-bbox="488 685 1390 958"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">機構の活用率</th> <th rowspan="2">令和元年度 交付単価</th> </tr> <tr> <th>一般地域</th> <th>中山間地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分 1</td> <td>20%超 40%以下</td> <td>4%超 15%以下</td> <td>1.0 万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分 2</td> <td>40%超 70%以下</td> <td>15%超 30%以下</td> <td>1.6 万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分 3</td> <td>70%超 80%以下</td> <td>30%超 50%以下</td> <td>2.2 万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分 4</td> <td>80%超</td> <td>50%超 80%以下</td> <td>2.8 万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分 5</td> <td></td> <td>80%超</td> <td>3.4 万円/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>集約化タイプ</p> <p>担い手同士の耕作地の交換により農地の集約化の取り組む地域を支援します。 〈交付要件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地面積に占める担い手の 1ha 以上の団地面積の割合が 10 ポイント以上増加すること ・既に 1ha 以上の団地面積の割合が 30%以上の地域において、1 団地当たりの平均農地面積が 1.5 倍以上 <table border="1" data-bbox="488 1256 1177 1520"> <thead> <tr> <th></th> <th>地域の団地面積の割合</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分 1</td> <td>10 ポイント以上の増加</td> <td>1.0 万円/10a</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区分 2</td> <td>20 ポイント以上の増加</td> <td rowspan="2">3.0 万円/10a</td> </tr> <tr> <td>既に 30%以上の地域は、1 団地当たりの平均面積が 1.5 倍以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>経営転換協力金</p> <p>農業者等が農地バンクに農地を貸し付ける場合に協力金を交付。 〈交付要件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業部門の減少により経営転換する農業者 ・リタイアする農業者 ・農地の相続人で農業経営を行わない者が機構に農地を 10 年以上に貸し付けること等 <table border="1" data-bbox="488 1783 1158 1861"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付単価</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 年度</td> <td>1.0 万円/10ha</td> <td>25 万円/1 戸</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地を所有されている方は、全て解消する必要あり。 ・令和 5 年度までの時限措置 		機構の活用率		令和元年度 交付単価	一般地域	中山間地域	区分 1	20%超 40%以下	4%超 15%以下	1.0 万円/10a	区分 2	40%超 70%以下	15%超 30%以下	1.6 万円/10a	区分 3	70%超 80%以下	30%超 50%以下	2.2 万円/10a	区分 4	80%超	50%超 80%以下	2.8 万円/10a	区分 5		80%超	3.4 万円/10a		地域の団地面積の割合	交付単価	区分 1	10 ポイント以上の増加	1.0 万円/10a	区分 2	20 ポイント以上の増加	3.0 万円/10a	既に 30%以上の地域は、1 団地当たりの平均面積が 1.5 倍以上		交付単価	上限額	5 年度	1.0 万円/10ha	25 万円/1 戸
	機構の活用率		令和元年度 交付単価																																								
	一般地域	中山間地域																																									
区分 1	20%超 40%以下	4%超 15%以下	1.0 万円/10a																																								
区分 2	40%超 70%以下	15%超 30%以下	1.6 万円/10a																																								
区分 3	70%超 80%以下	30%超 50%以下	2.2 万円/10a																																								
区分 4	80%超	50%超 80%以下	2.8 万円/10a																																								
区分 5		80%超	3.4 万円/10a																																								
	地域の団地面積の割合	交付単価																																									
区分 1	10 ポイント以上の増加	1.0 万円/10a																																									
区分 2	20 ポイント以上の増加	3.0 万円/10a																																									
	既に 30%以上の地域は、1 団地当たりの平均面積が 1.5 倍以上																																										
	交付単価	上限額																																									
5 年度	1.0 万円/10ha	25 万円/1 戸																																									

事業名	事業概要
鳥獣被害防止総合対策交付金 「環境にやさしい農業」推進事業	鳥獣による農林水産業等に係る被害を防止するため、市町村が単独で、又は隣接する複数の市町村が共同して作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施する事業を支援する。 環境にやさしい農業を推進するため、「ちばエコ農業」・「有機農業」のほか、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動を積極的に推進する。 (1) ちばエコ農業 農薬と化学肥料を県が定める使用基準の半分以下に減らして栽培を行う農業者を対象に産地指定や農産物の認証を行う。
環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬の使用を通常の2分の1以上低減する取組に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業に取り組む農業者等に対して、交付金を交付する。 <対象となる取組> (1) 共通取組 ア 化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルの5割減の作付を実施の上、次のいずれかを実施。 カバークロップの作付、堆肥の施用 イ 有機農業の取組を実施 (2) 特認取組 化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルの5割減の作付を実施の上、次のいずれかを実施。 リビングマルチ、草生栽培、冬期湛水管理、江の設置 <交付金単価> 有機農業 12,000 円/10a 以内 カバークロップ 6,000 円/10a 以内 リビングマルチ 5,400 円/10a 以内 草生栽培 5,000 円/10a 以内 冬季湛水管理 8,000 円/10a 以内 江の設置 4,000 円/10a 以内 *そば等雑穀、飼料作物の有機農業 3,000 円/10a 以内 *堆肥の施用 4,400 円/10a 以内 <負担割合> 国 50%、県 25%、市町村 25%

事業名	事業概要
中山間地域等直接支払制度	<p>中山間地域等では、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なため耕作放棄地が増加し、多面的機能の低下が懸念されている。本制度はこの不利な条件を補正するため、農業生産活動が継続的に行われ多面的機能が確保できるよう、農業者等に耕作面積に応じて交付金を直接支払い、農業者等を支援する。</p> <p>(1) 対象地域 半島振興対策地域、特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域及び特認地域等</p> <p>(2) 対象農用地 対象地域内の農用地区域（農業振興地域の整備に関する法律「農振法」第8条第2項第1号に規定する農用地区域）内に存する一団の農用地とする。 ア 勾配田：1/100以上、畑：8°以上の農用地 イ 小区画・不整形な田 ウ 高齢化率・耕作放棄地率の高い集落にある農用地</p> <p>(3) 対象者 集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う複数の農業者等又は個別協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う認定農業者等。</p> <p>(4) 10a当り交付単価（地目・勾配・活動内容等による） 田：21,000円～6,400円（加算を含まない） 畑：11,500円～2,800円（ " ）</p>
農薬安全使用総合対策事業	<p>農薬の安全・適正使用を推進するため、研修会の開催、農薬使用者（農家、ゴルフ場）への立入検査を行う。</p> <p>(1) 年間立入検査 20件 (2) 事故発生時の調査等 事故発生時に農林総合研究センター病害虫防除課と連携し、現地の状況調査及び立入検査の実施。</p>
ジャンボタニシ防除対策事業	<p>ジャンボタニシの被害防止のため、市町村単位で「地域防除対策協議会」を設置し、地域自らが「総合的な防除対策」を検討、実践、効果を確認する取組に対し助成する。</p>
農業金融対策 農業近代化資金	<p>農林業者や農業団体等に対して、農林業経営の規模拡大及び経営改善を図るため、長期かつ低利の資金を農協等から借り入れやすいよう利子補給を行う。</p>

事業名	事業概要
グリーン・ブルーツーリズム活動推進事業	<p>グリーン・ブルーツーリズムの拠点として期待される直売所や道の駅等の交流施設の運営向上に向けた検討会、研修会等を実施し、安全安心な農林水産物の提供等、地域の特色を活かした取組を一体的に推進する。</p> <p>(1) 直売所フェアなどのキャンペーンの実施 (2) グリーン・ブルーツーリズムの啓発活動</p>
農林水産物直売所実態調査	<p>農林水産物直売所の実態を継続的に把握し、活動の活性化を図るために調査を実施する。</p>
ちば食育活動促進事業	<p>「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活を実践し、生涯健康で心豊かな人づくりを行うため、教育・健康・農林等、食育に関係する機関との連携を図り、食育推進の担い手となる食育ボランティアの活動を支援する。</p> <p>(1) 地域食育推進会議の開催 (2) 地産地消を軸とした活動交換会 (3) 「ちば食育ボランティア」の募集 (4) ちば食育ボランティア活動の支援</p>
農業経営多角化支援事業	<p>農業者が農畜産物の生産とともに自ら加工や販路の拡大等の経営の多角化による所得向上や経営の安定化を図るため、認定を受けた総合化事業計画に基づく取組に必要な機械・施設等の整備を支援する。</p>

2 改良普及課

事業名	事業概要
農業改良普及事業	<p>令和5年度農業改良普及指導計画の推進にあたっては、4つの普及指導課題(地域を支える多様な担い手の育成・確保、力強い園芸産地づくり、水田をフル活用した水田農業経営の安定化、畜産経営の体質強化)を設定し、活動を展開する。</p> <p>(1) 課題の設定と展開 (2) 普及活動成果検討会の開催 (3) 農業改良普及指導評価の実施</p>
普及情報活動事業	<p>普及活動を効率的に展開するため、農業及び農村生活の動向、農業者の意向等を迅速に把握し、各種情報の収集・整理並びに提供を行う。</p> <p>(1) 普及活動情報の整備と共有化 (2) 現地情報の収集 一般情報・緊急情報の収集・処理・提供 (3) 普及情報誌等の発行 ア ながいき農業だよりの発行 イ 普及活動実績書(普及活動の軌跡)の発行</p>
現地課題 調査研究事業	<p>普及現場で重要かつ緊急に解決が求められている課題について、専門項目または普及指導活動の技術及び方法についての実証試験・実態調査などを行うことにより解決し、その成果を広く地域に情報提供する。</p> <p>(1) 今年度5課題についての調査研究 (2) 成果集の発行</p>
ちば新農業人 サポート事業 (農家後継ぎ等対策 ・新規参入者育成)	<p>農業系高校や指導農業士会・農業士協会等と連携し、高校生等を対象とした就農啓発活動、定年帰農者を対象とした就農サポート研修等多様な担い手の育成を図る。(企画振興課との連携)</p> <p>(1) 農家後継ぎ等就農啓発事業 茂原樟陽高等学校生徒を対象に就農促進講座の開催 (2) いきいき帰農者等研修事業 定年帰農者等を対象とする研修会の開催 (3) 新規参入者交流・定着促進事業 新規参入者と先進的地域農業者との交流会の実施</p>

事業名	事業概要
経営体育成事業	<p>就農直後、就農定着後の青年農業者等を対象に、経営発展の段階に応じた啓発、能力向上、組織育成支援、経営改善対策を効果的に実施し、他産業並みの生涯所得を可能とする年間農業所得を確保しうる農業経営体の育成を図る。</p> <p>(1) 農業経営体育成セミナーの開催 就農直後の青年等を対象に、3年間セミナーを開催</p> <p>(2) 青年農業者等スキルアップ研修の実施 就農定着後の青年を対象に研修会を実施</p> <p>(3) 農業者グループ活動の促進 ア 青少年団体（長生YPC※） イ 指導農業士・農業士等の活動推進 ウ 農業者グループ活動促進（農業フォーラムの開催）</p> <p>(4) 農業経営改善の推進 ア 認定農業者などを対象にカウンセリング及びコンサルテーションの実施 イ 経営研修会の開催 ウ 農業経営体重点支援の実施</p> <p>※長生YPC（長生ヤングパワーズクラブ）</p>
集落営農加速化事業	<p>農村における集落機能の低下に対応するため、集落の話し合いにより合意形成を図るとともに、集落自らが「集落の農地は集落で守る」ための体制づくりを関係機関と連携し支援する。（企画振興課長をリーダーとするプロジェクトチーム活動において所内各課と連携）</p> <p>(1) 重点支援対象集落 （茂原市）八幡原地区 中心経営体の育成・確保と農地の集積推進</p> <p>(2) 推進対象集落 （長南町）東部地区 作業マニュアルの作成による担い手の育成と作業改善 （長南町）関原地区 地区営農協議会による農地保全</p>

事業名	事業概要
アグリウーマンイノベーション事業	<p>女性農業者が共同経営者等として主体的に経営参画し、自らの能力を発揮できるパートナーシップ型農業を推進する。また、地域農業に参画できる女性リーダーを育成する。</p> <p>(1) 地域における男女共同参画の推進</p> <p>ア 男女共同参画地区推進会議の開催</p> <p>イ 意識向上のための取組</p> <p>(2) 若手女性農業者の経営参画の促進</p> <p>若手女性農業者の農業実践力向上研修会の開催</p>

3 地域整備課

事業名	事業概要
かんがい排水事業	<p>平成5年度に着手し平成26年度に完成した国営かんがい排水事業に合わせた県営支線用水路を整備し、水田の効率利用を高め、農業経営の安定とパイプライン化による水管理の合理化を図る。</p> <p>県営事業 両総茂原南地区、両総茂原西部地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:25:25</p>
湛水防除事業	<p>地盤沈下の進行や流域開発による流出量の増大等から、近年、農業施設や道路冠水などの溢水被害が頻発している。</p> <p>このような湛水状況に鑑み、湛水を未然に防止し、農業経営の安定を図ることを目的として、排水機場等を整備する。</p> <p>県営事業 一松地区（大規模）、白潟北地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:40:10（基幹） 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:35:15（その他） 国庫補助金：県負担金：地元負担=55:40:5（大規模）</p>
地盤沈下対策事業	<p>地盤沈下を防止するため、地下水の採取が法令等により規制されている地域において行う農業用排水施設の整備及びこれに関連する整備を行う。</p> <p>県営事業 南白亀地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:44:6</p>
用排水施設整備事業	<p>築造後における自然的・社会的状況の変化等により早急に整備を要する頭首工、樋門、用排水機場若しくは水路等の変更又は当該施設に代わる農業用排水施設の新設及びこれら附帯施設の整備を行うもの。</p> <p>県営事業 清水地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:35:15</p>
農地中間管理機構 関連農地整備事業	<p>担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、担い手が引き受けやすいよう、農業者の申請・同意・費用負担によらず、農作業を効率的に行える条件に整備する。</p> <p>県営事業 長南東部地区 国庫補助金：県負担金：町負担=62.5:30:7.5</p>

4 指導管理課

事業名	事業概要
農業基盤整備促進事業	<p>【国事業名：水利施設等保全高度化事業】</p> <p>老朽化した農業水利施設の長寿命化対策により既存の施設を活用しつつ、農地の畑地化・汎用化や畑地の高機能化、農地集積の加速化に向けた整備を推進し、もって生産効率・安全性の向上及び競争力ある「攻めの農業」の実現に資する整備を行う。</p> <p>(簡易整備型)</p> <p>水管理の省力化や維持管理の低コスト化に資する簡易な農業水利施設等の整備。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 農業用排水施設の新設、廃止又は変更。</p> <p>イ 給水栓、ゲート、分土工等の自動化等の管理省力化に資するための農業用排水施設の整備並びに水管理施設維持管理施設及び安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備。</p> <p>(2) 採択要件</p> <p>ア 総事業費 200 万円以上</p> <p>イ 受益者数 2 者以上</p> <p>ウ 受益面積 5ha 以上</p> <p>【国事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業】</p> <p>農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を図るほか、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所においてその機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組及び事故の防止などリスク管理に資する取組を実施し、もって農業の持続的な発展を図る整備を行う。</p> <p>(長寿命化対策)</p> <p>(1) 水利施設整備</p> <p>ア 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止又は変更</p> <p>イ アのうち、排水機場、排水樋門、排水路等の排水施設の整備と一体的に行う暗渠排水の変更</p> <p>ウ アと一体的に行う地域用水機能の維持・増進に資する生態系保全施設、地域防災施設又は渇水対策施設の整備</p> <p>エ アと一体的に行う国営土地改良事業の施行に伴い用途廃止すべき農業用排水施設のうち、当該国営事業が</p>

事業名	事業概要
千葉県震災対策農業水利施設整備事業	<p>完了後も関連事業が完了しない等のため残存しているものの撤去</p> <p>オ アと一体的に行う給水栓、ゲート、分土工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備、並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備</p> <p>(2) 採択要件</p> <p>ア 対象となる施設は、国営造成施設と一体となる農業水利施設又は国庫補助事業によって造成された農業用施設等</p> <p>イ 長寿命化・防災減災整備計画を作成している。</p> <p>ウ 総事業費 200 万円以上</p> <p>エ 受益者数 2 者以上</p> <p>オ 工事工期 3 か年以内</p>
千葉県震災対策農業水利施設整備事業	<p>【国事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業】</p> <p>農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を図るほか、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所においてその機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組及び事故の防止などリスク管理に資する取組を実施し、もって農業の持続的な発展を図る整備を行う。</p> <p>(ため池の保全・避難対策)</p> <p>(1) ハザードマップ作成</p> <p>防災重点ため池に係るハザードマップの作成及び作成のために必要な調査、試験及び測量等。</p> <p>(2) 採択要件</p> <p>ア 長寿命化・防災減災整備計画を作成している。</p> <p>イ 事業工期が1か年以内であること。</p>
土地改良施設維持管理適正化事業	<p>土地改良施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、施設の機能保全と耐用年数の延長に資する整備補修、設備改善を実施するもの。</p> <p>(1) 千葉県土地改良事業団体連合会による診断・指導を受け、5 か年単位に定期的に整備補修を必要とする施設であること。</p> <p>(2) 団体営規模以上の事業により造成された施設で、1施設当たりの事業費が2,000千円以上であること。</p>

事業名	事業概要
多面的機能支払交付金	<p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするもの。</p> <p>(1) 農地維持支払</p> <p>ア 対象農用地：交付金の対象農用地は農振農用地</p> <p>イ 対象活動</p> <p>(ア) 農地・水路等の基礎的な保全活動（水路、農道の草刈り、水路の泥上げ）</p> <p>(イ) 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理、構想の作成等</p> <p>ウ 交付単価</p> <p>水田：3,000 円/10 a 畑：2,000 円/10 a</p> <p>草地：250 円/10 a</p> <p>(2) 資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）</p> <p>ア 対象地域：(1) の農地維持支払の実施地域</p> <p>イ 対象活動</p> <p>(ア) 農村環境保全活動（植栽による景観形成等）</p> <p>(イ) 施設（水路、農道等）の軽微な補修</p> <p>(ウ) 多面的機能の増進を図る活動（防災・減災力の強化等）</p> <p>ウ 交付単価</p> <p>(ア) 5年目まで</p> <p>水田：2,400 円/10 a 畑：1,440 円/10 a</p> <p>草地：240 円/10 a</p> <p>田んぼダムを推進する活動への加算単価</p> <p>水田： 400 円/10 a</p> <p>(イ) 6年目以降（※）</p> <p>水田：1,800 円/10 a 畑：1,080 円/10 a</p> <p>草地：180 円/10 a</p> <p>田んぼダムを推進する活動への加算単価</p> <p>水田： 300 円/10 a</p>

事業名	事業概要
<p>農業集落排水事業 (機能診断・最適整備 構想策定)</p> <p>(調査計画)</p> <p>(資源循環促進事業)</p>	<p>※活動期間が5年を経過した組織、資源(長寿命化)を実施する組織</p> <p>(3) 資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)</p> <p>ア 対象地域:(1)の農地維持支払の実施地域</p> <p>イ 対象活動</p> <p>集落が管理する農地周りの水路、農道、ため池を対象施設とし、これら施設の長寿命化のための補修又は更新等。</p> <p>ウ 交付単価</p> <p>水田:4,400円/10a 畑:2,000円/10a</p> <p>草地:400円/10a</p> <p>本単価は交付上限で、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない場合は、単価は5/6を乗じた額となる。</p> <p>農業集落排水施設等の劣化状況を調べる機能診断調査及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めた構想計画の策定を行う。</p> <p>農業集落排水施設整備の採択基準を満たす事業の調査・計画策定を実施するもの。</p> <p>農業集落排水施設等の整備又は改築を行う。</p>

IV 主な事務事業の実施状況（令和4年度）

1 補助事業

補助事業名	国庫・県単、 本庁・農業事 務所執行の別	市町村名	事業主体名	主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
「輝けちばの園芸」 産地整備支援事業 (生産力強化支援型・園 芸施設リフォーム支援 型・園芸施設スマート農 業推進型)	県単 農業事務所	長南町	認定農業者	パイプハウス・かん水設備・ 環境制御関連装置・高設栽培 施設・養液栽培施設の導入	18,498,150	4,624,000	生産 振興課
		一宮町	認定農業者	炭酸ガス発生装置 モニタリング装置	2,097,590	699,000	
		一宮町	認定農業者	鉄骨ハウス・垂木修繕工事	11,238,700	2,809,000	
		一宮町	認定農業者	鉄骨ハウス 天窓・屋根改修・フィルム張替	7,000,000	1,750,000	
		小計				38,834,440	
飼料用米等拡大支 援事業 (飼料用米等生産支 援事業)	県単 農業事務所	茂原市	生産農家	飼料用米の作付 9,820 a	8,806,000	3,909,000	生産 振興課
		一宮町	生産農家	飼料用米の作付 5,402 a	2,312,000	2,312,000	
		睦沢町	生産農家	飼料用米・WCS用稲の作付 6,239 a	1,551,000	1,551,000	
		長生村	生産農家	飼料用米・WCS用稲の作付 4,850 a	5,582,000	5,582,000	
		白子町	生産農家	飼料用米の作付 17,958 a	6,346,000	6,346,000	
		長柄町	生産農家	飼料用米の作付 3,459 a	2,116,000	1,887,000	
		長南町	生産農家	飼料用米・WCS用稲・大豆の 作付 7,199 a	2,722,000	2,722,000	
		小計				29,435,000	
飼料用米等拡大支 援事業 (担い手水田利活用 高度化対策事業)	県単 農業事務所	睦沢町	営農組合	WCS用稲の固定団地532 a・小 麦のブロックローテーション 530 a	795,000	795,000	生産 振興課
		長生村	生産出荷 協議会	WCS用稲の固定団地 1,857 a	742,000	742,000	
		長南町	営農組合	小麦・大豆のブロックロー テーション 5,923 a	6,515,000	6,515,000	
		小計				8,052,000	

補助事業名	国庫・県単、 本庁・農業事務 所執行の別	市町村名	事業主体名	主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
農産産地支援 事業	県単 農業事務所	長生村	認定農業者	農業用ドローン1台	2,047,410	682,000	生産 振興課
経営体育成支 援事業	国庫 本庁	一宮町	認定農業者	田植機1台	4,191,800	1,257,000	担い手 支援課
			認定農業者	トラクター1台	7,722,000	2,316,000	
		小計			11,913,800	3,573,000	
園芸用廃プラス チック処理対策 推進事業	県単 本庁	茂原市	茂原市農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ0.95t ポリ1.60t	202,980	25,500	生産 振興課
		一宮町	一宮町農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ1.14t ポリ7.76t	708,440	89,000	
		睦沢町	睦沢町農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ0.05t ポリ0.13t	14,328	1,800	
		長生村	長生村農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ0.64t ポリ2.00t	210,144	26,400	
		白子町	白子町農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ0.45t ポリ18.90t	1,540,260	193,500	
		長柄町	長柄町農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ0.15t ポリ0.43t	46,168	5,800	
		長南町	長南町農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ0.08t ポリ0.99t	85,172	10,700	
		小計			2,807,492	352,700	
農業次世代人材 投資事業 (旧：青年就農 者確保育成給付 金事業) (経営開始型・ 経営資金)	国庫 本庁	茂原市	新規就農者10名	経営開始直後の新規就農者 に対して資金を交付する	15,000,000	15,000,000	担い手 支援課
		一宮町	新規就農者3名		3,750,000	3,750,000	
		長生村	新規就農者6名		9,000,000	9,000,000	
		白子町	新規就農者3名		3,750,000	3,750,000	
		長柄町	新規就農者1名		1,500,000	1,500,000	
		長南町	新規就農者2名		3,750,000	3,750,000	
		小計				36,750,000	
鳥獣被害防止 総合対策交付金	国庫及び 県費 本庁	睦沢町	睦沢町有害鳥獣 対策協議会	電気柵(3段):L=11,900m 金網柵:L=3,230m	11,022,000	11,022,000	農地・ 農村振 興課
		長柄町	長柄町鳥獣被害 防止対策協議会	大型箱わな6基 小型箱わな19基 電気柵(3段):L=16,700m	5,324,000	5,158,000	
		長南町	長南町鳥獣被害 防止対策協議会	大型箱わな20基 くくりわな100基 電気柵(3段):L=1,750m	2,344,859	2,343,000	
		小計			18,690,859	18,523,000	

補助事業名	国庫・県単、 本庁・農業事務 所執行の別	市町村 名	事業主体名	主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
中山間地域等 直接支払交付金	国庫及び県単 農業事務所	長柄町	長柄町	耕作放棄地の発生防止と多 面的機能の確保(協定数2)	1,604,575	1,069,716	農地・ 農村振 興課
		長南町	長南町	耕作放棄地の発生防止と多 面的機能の確保(協定数1)	406,553	304,914	
		小計			2,011,128	1,374,630	
ジャンボタニ シ緊急防除対 策事業(地域 ぐるみで取り 組む総合防除 対策推進事 業)	県単 本庁	茂原市	茂原市植物防疫 協会	協議会活動及び総合的な防 除対策の実施 2,584a	2,564,800	2,564,800	安全 農業 推進 課
		一宮町	一宮町地域農業 再生協議会	協議会活動及び総合的な防 除対策の実施 6,335a	6,128,250	6,128,250	
		睦沢町	睦沢町植物防疫 協会	協議会活動及び総合的な防 除対策の実施 2,783a	2,753,850	2,753,850	
		長生村	長生村植物防疫 協会	協議会活動及び総合的な防 除対策の実施 9,653a	9,280,350	9,280,350	
		小計			20,727,250	20,727,250	
計					166,269,379	125,131,579	

2 近代化資金等の承認状況

市町村名	農業近代化資金		その他資金		備考
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	
茂原市	0	0			
一宮町	1	5,400			
睦沢町	0	0			
長生村	0	0			
白子町	1	6,690			
長柄町	0	0			
長南町	1	9,500			
合計	3	21,590			

3 食品表示等立入調査状況

根拠法令	調査件数	主な対象	主な指摘事項
食品表示法	7	食料品店、直売所等	表示の欠落
米トレーサビリティ法	10	食堂、直売所等	

4 基盤整備事業

県営事業(地域整備課・指導管理課)

事業費は事務費を含まない。
令和4年度上段()は令和5年度へ繰越で内数。
令和5年度上段<>は令和4年度補正予算分で内数。

令和5年4月1日

(単位:千円)

地区名	所在地	採択年度	完了年度	受益面積	総事業費	事業内容	令和4年度まで			令和4年度		令和5年度		令和6年度以降		備考
							事業費	事業量	進捗	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	
1 かんがい排水事業(一般型)																
リョウケノコトウキニキタミ 両総茂原南	茂原市 白子町 長生村	H21	R10	686.6	3,964,386	用水路工 8,699m	2,808,866	用水路工 5,766m	71%	(102,367) 315,754	用水路工 235m 付帯工 1式 調査・設計 1式	< 0 > 156,000	用水路工 132m 付帯工 1式 調査・設計 1式	999,520	用水路工 2,801m	
リョウケノコトウキニキタミ 両総茂原西部	茂原市	H28	R9	374.0	1,132,305	用水路工 3,942m	67,397	測量・設計 1式	6%	(0) 6,941	設計 1式	< 0 > 21,000	設計 1式	1,043,908	用水路工 3,942m	
2地区	計			1,060.6	5,096,691		2,876,263			(102,367) 322,695		< 0 > 177,000		2,043,428		
2 農地中間管理機構関連農地整備事業																
チヨウノウシムラフ 長南東部	長南町	R元	R6	67.3	719,400	整地工 67.3ha 用水路工 6,618m 暗渠排水工 67.3ha 揚水機場工 1箇所	390,000	整地工 A=17.7ha 用水路工 L=2,304m 暗渠排水工 A=11.4 ha	54%	(98,797) 260,025	整地工 A=5.2ha 用水路工 L=206m 暗渠排水工 A=11.4 ha	< 71,000 > 100,000	整地工 A=22.0 ha 用水路工 L=2,505m	229,400	整地工 27.6ha 用水路工 1,809m 暗渠排水工 55.9ha 揚水機場工 1箇所	
1地区	計			67.3	719,400		390,000			(98,797) 260,025		< 71,000 > 100,000		229,400		
3 湛水防除事業																
ヒツツマ 一松	長生村 白子町	H22	R6	420.7	2,135,371	排水路工 2,360m 遊水池掘削工 1,200m	1,814,717	排水路工 1,410m 潮遊池掘削 252m	85%	(23,278) 341,923	排水路工 290m	< 0 > 207,000	排水路工 223m	113,654	排水路工 727m 遊水池掘削工 948m	
シラカネ 白鷺北	白子町	H23	R11	101.5	2,793,921	排水機場 1箇所 導水路工 610m 排水路工 750m	2,225,609	排水機場 1箇所 導水路工 610m 排水路工 330m	80%	(13,849) 66,721	既設排水機場上屋解体・改修 導水路工 24m 設計 1式	< 0 > 95,000	除塵機 1基 調査・設計 1式	473,312	排水機場 1箇所 排水路工 420m	
2地区	計			522.2	4,929,292		4,040,326			(37,127) 408,644		< 0 > 302,000		586,966		
4 地盤沈下対策事業																
ナバキ 南白亀	白子町	H28	R6	151.2	1,811,254	排水機場 1箇所 付帯構造物 1式 (除塵機・遊水地) 排水路工 800m	720,817	排水機場下部工 1式 測量・調査・設計 1式 用地買収 1式 排水路工 11m	40%	(62,950) 291,125	排水機場下部工 1式 測量・設計 1式	< 0 > 60,000	排水機場上屋工 1式 排水機2台 設計 1式	1,030,437	排水機場 1箇所 付帯構造物 1式 (除塵機・遊水地) 排水路工 769m	
1地区	計			151.2	1,811,254		720,817			(62,950) 291,125		< 0 > 60,000		1,030,437		
5 用排水施設整備事業																
シラカネ 清水	茂原市	R2	R8	73.0	869,075	排水機場 1箇所 付帯構造物 1式	40,000	測量・調査 1式	5%	(10,245) 26,140	測量・調査・設計 1式	< 0 > 36,000	測量・設計 1式 用地買収 1式	793,075	排水機場 1箇所 付帯構造物 1式	
1地区	計			73.0	869,075		40,000			(10,245) 26,140		< 0 > 36,000		793,075		
7地区	合計			1,874	13,425,712		8,067,406			(311,486) 1,308,629		< 71,000 > 675,000		4,683,306		

団体営事業(指導管理課)

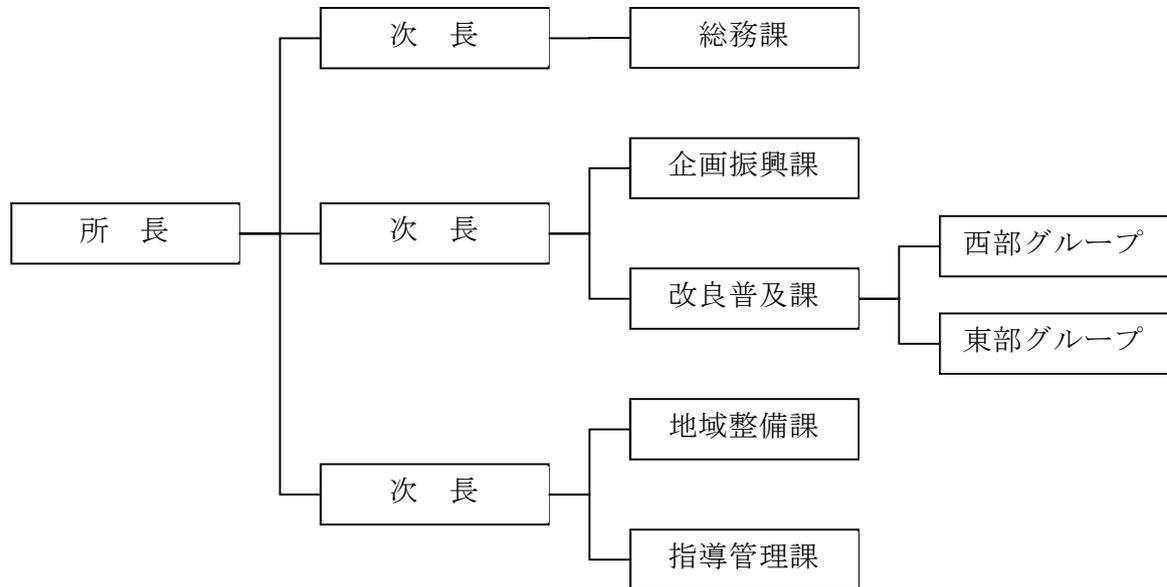
事業費は事務費を含みない。

地区名	所在地	採択年度	完了年度	総事業費	事業内容	令和3年度まで			令和4年度		令和5年度		令和6年度以降		備考
						事業費	事業量	進捗	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	
1 農業基盤整備促進事業															
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 陸沢	陸沢町	R2	R4	18,234	B型柵渠布設替工:L=231m B型柵渠底打工:L=430m	12,254	B型柵渠布設替工:L=87m B型柵渠底打工:L=383m		5,980	B型柵渠布設替工 L=144m B型柵渠底打工 L=47m					
(水利施設等保全高度化事業) 長生第二	一宮町	R4	R4	33,000	施設の長寿命化を図る ための実施計画策定				33,000	施設の長寿命化を図る ための実施計画策定					
(耕作条件改善事業) 箕輪	茂原市	R5	R6	8,659	受益面積:7.19ha 畦畔撤去一式					4,887	施工面積A=4.17ha	3,772	施工面積A=3.02ha		
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 東浪見第二	一宮町東部 土地改良区	R5	R5	7,721	水門開閉器分解整備 一式(1基)					7,721	水門開閉器分解整備 一式(1基)				
(水利施設等保全高度化事業) 宮	一宮町	R5	R5	13,000	機能診断・機能保全 計画書作成					13,000	機能診断・機能保全 計画書作成				
5地区	計			80,614		12,254		38,980		25,608		3,772			
2 震災対策農業水利施設整備事業															
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 茂原市	茂原市	R4	R5	19,951	ハザードマップ作成 N=12箇所				3,025	ハザードマップ作成 N=4 箇所	16,926	ハザードマップ作成 N=8 箇所			
1地区	計			19,951				3,025		16,926					
3 土地改良施設維持管理適正化事業															
6号井戸	茂原市	R4	R4	4,400	深井戸水中ポンプ更新・配管類交換			4,400	深井戸水中ポンプ更新・配管類交換						
第3号揚水機場(花立)	茂原市	R4	R4	5,100	渦巻ポンプ及びモーター、配管類交換			5,100	渦巻ポンプ及びモーター、配管類交換						
境田揚水機場	茂原市	R4	R4	10,400	2号水中ポンプ更新、操作盤整備補修			10,400	2号水中ポンプ更新、操作盤整備補修						
2号水門	茂原市	R4	R4	11,200	油圧ユニット交換、操作室建屋整備補修			11,200	油圧ユニット交換、操作室建屋整備補修						
長生第二排水機場	一宮町	R4	R4	28,300	横軸軸流エンジンポンプオーバーホール			28,300	横軸軸流エンジンポンプオーバーホール						
長生第二排水機場	一宮町	R4	R4	7,500	仮設ポンプ設置工			7,500	仮設ポンプ設置工						
上小野田第1揚水機場	長南町	R4	R4	7,000	深井戸水中ポンプ更新、管類・弁類交換			7,000	深井戸水中ポンプ更新、管類・弁類交換						
大下頭首工	長南町東部土地改良区	R4	R4	12,200	扉体差装補修・油圧シリンダ・水密ゴム交換			12,200	扉体差装補修・油圧シリンダ・水密ゴム交換						
観ノ谷池(ため池)	一宮町西部土地改良区	R4	R4	4,300	扉体・ゲート開閉器・スピンドル交換			4,300	扉体・ゲート開閉器・スピンドル交換						
第4号地下水揚水機場	茂原市	R5	R5	4,400	深井戸水中ポンプ更新					4,400	深井戸水中ポンプ更新				
金久保第一排水機場	長生村	R5	R5	24,400	No.1除塵機施設整備					24,400	No.1除塵機施設整備				
11地区	計			119,200				90,400		28,800		0			
4 農業集落排水事業															
東郷第一	茂原市	R2	R6	650,720	機械設備・電気設備の更新他	202,514	実施設計・水槽防水・腐食工事	194,579	真空弁・通報装置交換工事	151,600	水槽防水・腐食対策工事	102,027	機械設備・電気設備の更新他		
原	一宮町	R3	R6	892,412	機械設備・電気設備の更新他	22,407	実施設計	2,420	実施設計	367,585	水槽防水・腐食対策工事	500,000	機械設備・電気設備の更新他		
2地区	計			1,543,132		224,921		196,999		519,185		602,027			
5 多面的機能支払交付金															
7市町村67組織					農地維持			129,745	A=4.667ha	129,949	A=4.688ha				
7市町村48組織					資源向上(共同)			64,154	A=4.092ha	64,420	A=4.092ha				
7市町村20組織					資源向上(長寿命化)			91,981	A=2.602ha	99,587	A=2.623ha				
6町村					推進交付金			6,933	6町村	7,140	6町村				茂原市除く
計				0		0		292,813		301,096		0			
6 土地改良事業基礎調査事業															
下永吉地区(二重堤)	茂原市	R2	R5		調査計画	1,199	調査計画	4,160	調査計画	4,000	調査計画				
大久地区(大久池)	一宮町	R2	R5		調査計画	1,155	調査計画	4,804	調査計画	1,500	調査計画				
長生	茂原市他	R3	R5		基礎調査	5,280	流域治水基礎資料作成	4,840	流域治水基礎資料作成	5,000	流域治水基礎資料作成				
3地区	計					7,634		13,804		10,500		0			
6事業															
22地区	合計			1,762,897		244,809		636,021		902,115		605,799			
11事業															
29地区	総計			15,188,609		8,312,215		< 0 > (311,486) 1,944,650		< 0 > < 71,000 > 1,577,115		5,289,105			

V 機構・職員配置

1 機構

令和5年4月1日現在



2 職員配置

機 関 名	事務職員	技術職員	計
所 長		1	1
次 長	1	2	3
総 務 課	3 (1)		3 (1)
企 画 振 興 課	3	5	8
改 良 普 及 課		16	16
地 域 整 備 課		10	10
指 導 管 理 課	1	3	4
計	8 (1)	37	45 (1)

() 内は事務取扱 (外数)

VI 参考資料

(データ集)

V 参考資料

〈表－1〉 長生地域の土地利用	1
〈表－2〉 市町村別地目面積	1
〈表－3〉 耕地面積	1
〈表－4〉 農業振興地域の現況地目別面積	2
〈表－5〉 農用地区域の現況地目別面積	2
〈表－6〉 専兼業別農家数の推移	3
〈表－7〉 農家率及び農家人口率	3
〈表－8〉 農業従事者数	3
〈表－9〉 経営耕地面積規模別農家数	4
〈表－10〉 農業産出額の推移	4
〈表－11〉 農業産出額（推計）からみた長生地域の県内位置	5
〈表－12〉 農産物販売金額規模別農家数	6
〈表－13〉 農産物販売金額規模別農業経営体数	6
〈表－14〉 水稻の生産動向	7
〈表－15〉 施設設置状況	7
〈表－16〉 家畜の飼養動向	7
〈表－17〉 農業経営改善計画の営農類型別認定状況	8
〈表－18〉 市町村別農用地利用権設定等の状況	9
〈表－19〉 農地中間管理機構による借受・貸付面積	9
〈表－20〉 利用権設定等面積の推移	10
〈表－21〉 農地転用の状況	10
〈表－22〉 管内市町村野菜指定関係	10
〈表－23〉 管内関係機関・団体一覧	11
〈表－24〉 管内土地改良区一覧	11
〈表－25〉 農業関係団体一覧	12
〈表－26〉 集落営農組織一覧	13

〈表－1〉長生地域の土地利用（令和4年1月）

（単位：ha・％）

	総面積	農地	山林	宅地	その他	備考
長生地域 （構成比）	32,688 （100）	10,899 （33）	7,419 （23）	4,077 （12）	10,293 （32）	
千葉県 （構成比）	515,674 （100）	143,020 （28）	101,781 （20）	82,332 （16）	188,541 （36）	

（千葉県統計年鑑）

〈表－2〉市町村別地目面積（令和4年1月）

（単位：ha）

市町村	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
茂原市	9,992	2,298	1,264	1,934	56	1,395	4	88	826	2,134
一宮町	2,299	450	309	333	0.9	501	—	35	177	493
睦沢町	3,559	688	206	254	0.3	1,187	35	153	337	697
長生村	2,825	908	495	496	29	208	—	34	162	492
白子町	2,750	877	558	442	0.2	129	—	8	173	561
長柄町	4,711	714	460	277	113	1,726	28	79	404	913
長南町	6,551	1,293	397	339	—	2,273	18	312	645	1,279
地域計	32,688	7,229	3,689	4,077	199	7,419	84	710	2,724	6,576
県計	515,674	83,431	59,589	82,332	1,195	101,781	706	13,229	41,368	131,923

（千葉県統計年鑑）

〈表－3〉耕地面積

（単位：ha・％）

		平成7年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	備考
耕地面積		11,100	9,968	9,454	9,338	9,094	
内 訳	田	6,960	6,959	6,639	6,587	6,434	
	畑	3,020	3,018	2,812	2,747	2,653	
	水田率	69.7	69.8	70.2	70.5	70.7	

（耕地及び作物面積統計）

〈表－４〉 農業振興地域の現況地目別面積（令和元年１２月３１日）

（単位：ha）

地域名	市町村名	地域指定 年月日	総面積	農用地					混牧林地	農業用 施設用地	混牧林地 以外の 山林原野	その他
				田	畑	樹園地	採草 放牧地	計				
茂原	茂原市	S48.7.17	8,421	2,462	1,324	0	0	3,786	0	27	1,639	2,969
一宮	一宮町	S45.3.31	1,182	347	134	47	12	540	0	1	640	1
睦沢	睦沢町	S45.3.31	3,559	748	309	0	29	1,086	0	13	1,129	1,332
長生	長生村	S45.11.6	2,341	972	469	6	0	1,447	0	4	257	633
白子	白子町	S45.11.6	2,489	877	572	0	0	1,448	0	21	131	888
長柄	長柄町	S46.8.10	4,552	702	231	50	34	1,017	0	1	1,924	1,610
長南	長南町	S45.3.31	6,509	1,116	285	14	22	1,437	0	3	2,460	2,610
合計			29,053	7,224	3,323	117	97	10,761	0	70	8,179	10,042

2

〈表－５〉 農用地区域の現況地目別面積（令和元年１２月３１日）

（単位：ha）

地域名	市町村名	計画策定 年月日	総面積	農用地					混牧林地	農業用 施設用地	混牧林地 以外の 山林原野	その他
				田	畑	樹園地	採草 放牧地	計				
茂原	茂原市	S49.7.31	2,773	1,972	774	0	0	2,746	0	27	0	0
一宮	一宮町	S49.2.28	561	335	124	47	12	518	0	1	41	1
睦沢	睦沢町	S47.2.14	693	583	69	0	28	680	0	13	0	0
長生	長生村	S49.7.31	1,173	849	318	0	0	1,167	0	4	2	0
白子	白子町	S49.7.23	1,213	827	364	0	0	1,191	0	21	0	0
長柄	長柄町	S49.7.31	665	469	130	0	9	608	0	1	56	0
長南	長南町	S49.2.28	917	828	66	0	22	915	0	1	1	0
合計			7,994	5,863	1,845	47	71	7,825	0	68	100	1

農林水産部 農地・農村振興課「令和元年度農地業務年報」

〈表－6〉 専兼業別農家数の推移

(単位：戸・経営体・%)

	昭和60年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	備考
総農家戸数	9,602 (100)	6,388 (100)	5,785 (100)	5,045 (100)	4,122 (100)	
販売農家戸数		4,956 (78)	4,212 (73)	3,441 (68)	2,654 (64)	
専業	1,072 (11)	828 (13)	721 (12)	775 (15)	— —	
第1種兼業	1,153 (12)	500 (8)	671 (12)	445 (9)	— —	
第2種兼業	7,377 (69)	3,628 (57)	2,820 (49)	2,221 (44)	— —	
自給的農家	—	1,413 (22)	1,573 (27)	1,604 (32)	1,468 (36)	
農業経営体数			4,278	3,502	2,716	

平成17年は林家を含む

令和2年から専兼業別の把握を廃止（農林業センサス）

〈表－7〉 農家率

(単位：戸・%)

	昭和60年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	備考
総世帯数	37,806	54,470	57,490	57,667	59,329	
総農家戸数	9,602	6,388	5,785	5,045	4,122	
農家率	25.4	11.7	10.1	8.7	6.9	

(国勢調査) (農林業センサス)

〈表－8〉 農業従事者数

(単位：人・%)

	昭和60年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	備考
基幹的農業従事者数	13,125	5,521	5,035	4,030	2,904	
(農業従事者数に占める割合)	(53.5)	(39.1)	(43.4)	(46.3)	—	
(60歳以上の構成比)				(86.6)	(87.8)	

基幹的農業従事者数は平成27年まで販売農家、令和2年から個人経営体

令和2年から農業従事者の把握を廃止（農林業センサス）

〈表－9〉 経営耕地面積規模別農家数

(単位：戸・経営体)

		昭和60年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	備考
経営 耕地 面積	0.3ha未満 (例外設定含む)	1,055	74	24	57	77	
	0.3ha～ 0.5ha	1,427	847	595	478	402	
	0.5ha～ 1.0ha	3,389	1,920	1,548	1,231	864	
	1.0ha～ 1.5ha	2,062	1,021	941	749	555	
	1.5ha～ 2.0ha	928	479	427	343	246	
	2.0ha～ 3.0ha	596	398	355	298	232	
	3.0ha～ 5.0ha	125	165	182	174	163	
	5.0ha以上	20	113	140	172	177	

平成27年まで販売農家、令和2年から農業経営体（農林業センサス）

〈表－10〉 農業産出額の推移

(単位：千万円・%)

	農業 産出額	構 成 比								備考
		耕 種						畜産	その他	
		計	米	野菜	果実	花き	その他			
平成12年 構成比	2,151 100	1,795 83.4	773 35.9	758 35.2	68 3.2	76 3.5	120 5.6	358 16.6	0 0.0	
17年 構成比	1,947 100	1,596 82.0	637 32.7	739 38.0	47 2.4	73 3.7	100 5.1	351 18.0	0 0.0	
27年 構成比	1,411 100	1,244 88.2	509 36.1	548 38.8	42 3.0	39 2.8	72 5.1	167 11.8	- -	
29年 構成比	1,553 100	1,378 88.7	658 42.4	537 34.6	45 2.9	39 2.5	48 3.1	174 11.2	- -	
30年 構成比	1,473 100	1,307 88.7	648 44.0	476 32.3	40 2.7	41 2.8	102 6.9	166 11.3	- -	
令和元年 構成比	1,154 100	1,034 89.6	606 52.5	309 26.8	25 2.2	27 2.3	67 5.8	121 10.5	- -	
令和2年 構成比	1,132 100	1,017 89.8	575 50.7	321 28.3	24 2.1	24 2.1	73 6.4	114 10.0	- -	
令和3年 構成比	958 100	846 88.3	429 44.8	302 31.5	21 2.2	24 2.5	70 7.3	111 11.6	-	

※ 平成12年から18年まで「生産農業所得統計」平成27年から「市町村別農業産出額（推計）」

〈表－１１〉 農業産出額（推計）からみた長生地域の県内位置（令和４年）
 （単位：千万円（地域）・億円（県））

地域順位	農業 産出額	耕種					畜産
		計	米	野菜	果実	花き	
1	海匝	印旛	山武	海匝	東葛飾	安房	海匝
	7,674	6,134	746	3,075	489	329	3,619
2	印旛	海匝	香取	印旛	印旛	山武	香取
	7,042	4,055	741	2,986	252	91	2,200
3	香取	香取	印旛	山武	安房	海匝	君津
	5,829	2,945	672	1,985	111	81	922
4	山武	山武	海匝	東葛飾	千葉	君津	印旛
	3,186	2,641	575	1,689	85	76	907
5	東葛飾	東葛飾	君津	香取	香取	印旛	山武
	2,784	2,466	455	1,097	37	69	711
6	君津	千葉	長生	千葉	君津	香取	千葉
	2,043	1,313	429	712	32	59	691
7	千葉	安房	千葉	君津	夷隅	長生	夷隅
	2,004	1,263	306	453	27	24	651
8	安房	君津	安房	安房	山武	東葛飾	安房
	1,760	1,121	262	439	24	16	496
9	夷隅	長生	夷隅	長生	海匝	夷隅	東葛飾
	1,019	846	320	302	24	12	318
10	長生	夷隅	東葛飾	夷隅	長生	千葉	長生
	958	368	229	70	21	6	111
千葉県	3,362	2,315	466	1,281	101	76	1,063

（「市町村別農業産出額（推計）」）

〈表－12〉 農産物販売金額規模別農家数（単位：戸・％）

	農家数	自給的農家数	販売なし	50万円未満	50万円～100万円	100万円～200万円	200万円～300万円
昭和60年	9,602 (100)	—	1,132 (12)	2,706 (28)	2,016 (21)	1,873 (20)	612 (6)
平成17年	6,388 (100)	1,432 (22)	363 (6)	1,489 (23)	1,282 (20)	797 (13)	272 (4)
平成22年	5,785 (100)	1,573 (27)	356 (6)	1,433 (25)	1,013 (18)	579 (10)	221 (4)
平成27年	5,045 (100)	1,604 (32)	216 (4)	1,341 (27)	764 (15)	435 (9)	179 (4)

	300万円～500万円	500万円～700万円	700万円～1000万円	1000万円～1500万円	1500万円～2000万円	2000万円～3000万円	3000万円～5000万円	5000万円以上
昭和60年	633 (7)	302 (3)	158 (2)	98 (1)	33 (0)	25 (0)	14 (0)	
平成17年	250 (4)	128 (2)	140 (2)	111 (2)	42 (1)	39 (1)	26 (0)	17 (0)
平成22年	204 (4)	119 (2)	104 (2)	77 (1)	38 (1)	32 (1)	27 (1)	9 (1)
平成27年	183 (4)	90 (2)	101 (2)	87 (2)	29 (1)	28 (1)	34 (1)	15 (0)

（「農林業センサス」）

〈表－13〉 農産物販売金額規模別農業経営体数（単位：経営体・％）

	農業経営体数	販売なし	50万円未満	50万円～100万円	100万円～300万円	300万円～500万円	500万円～1,000万円	1,000万円～3,000万円
令和2年	2,716 (100)	194 (7)	763 (28)	630 (23)	594 (22)	180 (7)	168 (6)	135 (5)

	3,000万円～5,000万円	5,000万円～1億円	1億円～2億円	2億円～3億円	3億円～5億円	5億円以上
令和2年	32 (1)	13 (0)	5 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)

〈表-14〉 水稲の生産動向

(単位 :ha・kg・t)

		平成22年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	備考
作付面積		5,309	4,960	4,955	4,990	4,942	4,687	4,401	(ha)
10a当たり収量		546	544	542	509	540	546	546	(kg)
収穫量		29,010	26,990	26,840	25,400	26,700	25,570	24,010	(t)
作況 指数	国	98	100	98	99	101	100	101	
	県	102	100	99	95	99	101	100	

(作物統計) (千葉の園芸と農産)

〈表-15〉 施設設置状況

(単位 :ha)

	平成19年	平成21・24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
ガラス温室	22.5	20.7	22.0	21.0	20.8	29.3
ハウス	68.4	66.3	64.9	61.7	64.6	56.2
合計	90.9	87.0	86.9	82.7	85.4	85.5

(千葉の園芸と農産、野菜+花きの合計)

〈表-16〉 家畜の飼養動向

(単位 :戸・頭・羽)

		平成7年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年	備考
乳用牛	戸数	124	50	40	24	24	22	
	頭数	4,030	1,798	1,353	998	1,017	951	
	1戸当り	32.5	35.9	33.8	41.6	43.4	43.2	(頭)
肉用牛	戸数	23	-	3	2	2	1	
	頭数	110	-	45	15	-	-	
	1戸当り	4.8	-	15	7.5	-	-	(頭)
豚	戸数	16	3	3	3	3	3	
	頭数	5,630	-	3,055	3,663	3,500	3,000	
	1戸当り	351.9	-	1,527.5	1,221	1,166	1,000	(頭)
採卵鶏	戸数	13	4	4	3	3	3	
	頭数	348,700	174,000	251,650	172,000	159,000	156,000	
	1戸当り	26,823	43,500	62,913	57,333	53,000	52,000	(羽)

(千葉農林水産統計年報、平成27年以降長生農業事務所調べ)

〈表-17〉 農業経営改善計画の営農類型別認定状況（令和4年3月）

営農類型		農業経営改善計画認定数															
		茂原市		一宮町		睦沢町		長生村		白子町		長柄町		長南町		計	
			うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人
単 一 経 営	稲作	21		3	1	10	2	8	1	11	2	8	3	7	2	68	8
	麦類作																
	雑穀・いも類 ・豆類																
	工芸農作物																
	露地野菜	3		4						3		1				7	
	施設野菜	3		20	2	1	1	5	1	18	3	2	1			52	8
	果樹類			15	1											15	1
	花き・花木	1	1	2		2	1			1	1	1				7	2
	その他の作物	2	2	1				1	1							4	3
	酪農			2				1						1		4	
	肉用牛																
	養豚	1	1													1	1
	養鶏											1	1	1	1	2	2
	養蚕																
	その他の畜産																
複合経営	34	3	36	1	9	1	42	4	35	4	3	1	9	6	179	25	
計	65	7	83	5	22	5	57	7	68	10	16	6	18	9	339	50	

〈表－18〉 市町村別農用地利用権設定等の状況（令和4年3月）

（単位：ha）

市町村名	利用権の設定								所有権の移転				合計	*農用地面積	設定率(%)	うち利用権(%)
	地目別			期間別					地目別							
	田	畑	その他	1～2年	3～5年	6～9年	10年～	小計	田	畑	その他	小計				
茂原市	350.2	35.8		6.7	105.1	84.6	189.6	386.0	15.5	4.2		19.7	405.7	3,788.0	10.7	10.2
一宮町	65.8	7.3		0.1	12.2	9.8	51.0	73.1	2.0	2.4		4.4	77.5	1,519.2	5.1	4.8
睦沢町	320.9	20.0	5.8	6.1	144.1	34.7	161.8	346.7	20.2	3.5	2.4	26.1	372.8	936.0	39.8	37.0
長生村	467.6	70.4		9.5	141.5	176.8	210.2	538.0	16.3	2.1		18.4	556.4	1,169.2	47.6	46.0
白子町	253.3	43.7		3.4	86.3	73.0	134.3	297.0	31.5	6.8		38.3	335.3	1,212.4	27.7	24.5
長柄町	50.9	10.7		0.8	53.3	3.0	4.5	61.6	0.9	1.5		2.4	64.0	656.1	9.8	9.4
長南町	309.8	9.6	0.3	4.5	28.7	257.6	28.9	319.7	0.0	0.0		0.0	319.7	1,581.0	20.2	20.2
地域計	1,818.5	197.5	6.1	31.1	571.2	639.5	780.3	2,022.1	86.4	20.5	2.4	109.3	2,131.4	10,861.9	19.6	18.6

（農地・農村振興課調べ）

*農用地面積内訳

市町村名	田	畑	樹園地	採草放牧地	農業用施設用地	その他	計
茂原市	2,474.0	1,314.0					3,788.0
一宮町	438.8	268.9	37.4		24.1	750.0	1,519.2
睦沢町	707.5	196.7		34.4			938.6
長生村	848.5	320.7					1,169.2
白子町	827.1	364.1			21.2		1,212.4
長柄町	503.3	152.8					656.1
長南町	1,233.0	310.0	14.0	22.0	2.0		1,581.0
地域計	7,032.2	2,927.2	51.4	56.4	47.3	750.0	10,864.5

〈表－19〉 農地中間管理機構による借受・貸付面積

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
借受面積(ha)	104.7	44.6	133.3
貸付面積(ha)	105.7	34.8	149.8
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
借受面積(ha)	83.4	68.5	32.1
貸付面積(ha)	55.8	75.4	37.1
年 度	令和3年度	計(累計)	
借受面積(ha)	39.5	506.1	
貸付面積(ha)	50.3	508.9	

（長生農業事務所調べ）

〈表一20〉 利用権設定等面積の推移

(単位：ha)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
利用権 設定面積	1,834.5	1,840.8	1,775.7	1,857.4	1,856.9	
	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
利用権 設定面積	1,969.2	1,822.0	1,828.0	2,131.4	1,968.6	

(長生農業事務所調べ)

〈表一21〉 農地転用の状況

	総 数		許 可			
			4条		5条	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
平成25年度	209 件	149,479.16㎡	32 件	23,687.05㎡	177 件	125,792.11㎡
平成26年	303 件	210,709.23㎡	40 件	36,848.29㎡	263 件	173,860.94㎡
平成27年	263 件	229,115.69㎡	27 件	16,951.52㎡	236 件	212,164.17㎡
平成28年	311 件	233,337.03㎡	24 件	16,480.63㎡	287 件	216,856.40㎡
平成29年	327 件	269,477.31㎡	21 件	15,644.16㎡	306 件	253,822.15㎡
平成30年	332 件	234,045.60㎡	21 件	13,153.5㎡	311 件	220,892.10㎡
令和元年	306 件	216,171.28㎡	12 件	10,578.2㎡	294 件	205,593.08㎡
令和2年	288 件	155,641.95㎡	11 件	5,640.71㎡	277 件	105,001.24㎡
令和3年	336 件	154,642.89㎡	12 件	4,804.27㎡	324 件	149,838.62㎡
令和4年	264 件	125,840.66㎡	17 件	13,434.08㎡	247 件	112,406.58㎡

(長生農業事務所調べ)

〈表一22〉 管内市町村野菜指定関係

市 町 村	種 別	指 定 年 月 日	備 考
茂原市	夏秋きゅうり	S41. 8.18	
	冬春トマト	S41. 8.18	
	秋冬ねぎ	S43.10.15	
一宮町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	
	冬春トマト	S41. 8.18	
	夏秋トマト	H14. 3.22	
	秋冬ねぎ	R4.5.6区域拡大	
睦沢町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	
	冬春トマト	S41. 8.18	
	秋冬ねぎ	R4.5.6区域拡大	
長生村	夏秋きゅうり	S41. 8.18	
	冬春トマト	S41. 8.18	
	夏秋トマト	H14. 3.22	
	たまねぎ	H16. 2.18	
	秋冬ねぎ	R4.5.6区域拡大	
白子町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	
	冬春トマト	S41. 8.18	
	たまねぎ	S41. 8.18	
	夏秋トマト	H14. 3.22	
	秋冬ねぎ	R4.5.6区域拡大	
長柄町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	
	冬春トマト	S41. 8.18	
	秋冬ねぎ	R4.5.6区域拡大	
長南町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	

〈表－23〉管内関係機関・団体一覧

機関・団体名		所在地	電話番号	備考
茂原市	農政課 農業委員会	茂原市道表 1	20-1526 20-1530	
一宮町	産業観光課、農業委員会	一宮町一宮 2457	42-1428	
睦沢町	産業建設課 農業委員会	睦沢町下之郷 1650-1	44-2505 44-2512	
長生村	産業課、農業委員会	長生村本郷 1-77	32-2114	
白子町	産業課、農業委員会	白子町関 5074-2	33-2115	
長柄町	産業振興課、農業委員会 建設環境課	長柄町桜谷 712	35-4447 35-2114	
長南町	産業振興課、農業委員会	長南町長南 2110	46-3397	
長生農業協同組合		茂原市高師 1153	24-5111	
千葉県農業共済組合わかしお支所		睦沢町		
長生酪農農業協同組合		一宮町一宮 4356-2	42-3707	
千葉県森林組合北部支所		市原市飯給 1079	0436-96- 0908	
県立茂原樟陽高等学校		茂原市上林 283	22-3315	

(順不同)

〈表－24〉管内土地改良区一覧

名称	所在地	電話番号	代表者氏名	面積 (ha)	組合員数
長生郡長南町東部	長南町芝原 335-1	47-1250	御園生 明	147	83
赤目川	茂原市本納 1876	34-3136	石渡 正信	613	1,045
長生郡一宮町西部	一宮町一宮 4549	42-4137	小高 俊郎	53	117
長生郡一宮町東部	一宮町東野 34-2	42-2542	森田 豊治	262	523
茂原市新治	茂原市下太田 192	34-1450	三枝 義男	42	119
計	5 団体	(0475)		1,129	1,887
両総土地改良区	東金市東金 1,163	52-3145	森 英介	17,546	21,085
長生支所	茂原市本納 3,041	34-3113	川崎 広一	4,865	5,599

〈表－25〉農業関係団体一覧

名 称	所在地（事務局）	電話番号	代表者名	主な構成員
長生地域農林業振興協議会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 企画振興課）	0475-22- 1751	田中 豊彦	市町村 農業委員会連合会 長生農業協同組合 千葉県農業共済組合わか しお支所、森林組合、 長生酪農協等
長生地域畜産振興協議会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 企画振興課）	0475-22- 1751	田中 隆和	市町村酪農組合、出荷組 合、養豚・養鶏農家、 長生農協、家畜商組合
千葉県農業協会 養鶏部会長生支部	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 企画振興課）	0475-22- 1751	山田 稔成	鶏卵生産者
長生農業改良普及事業協議会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	馬淵 昌也	市町村、長生農業協同組 合、 千葉県農業共済組合わか しお支所
長生農業研究会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	片岡 知幸	農業研究会員
長生地区指導農業士会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	大多和秀一	指導農業士
アグリライフ 長生	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	細谷 啓子	農村女性
千葉県農業士協会 会長生支部	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	三枝 健司	農業士
長生Y P C	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	古川 貴啓	農村青少年
長生土地改良協会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 指導管理課）	0475-25- 1143	平野 貞夫	市町村、土地改良区、 維持管理組合等
広域農道運営協議会	茂原市道表 1 （茂原市役所）	0475-20- 1526	田中 豊彦	茂原市、長南町、 睦沢町、いすみ市
一宮川等流域環境保全推進協議会	長生郡一宮町一宮 2457 （一宮町役場）	0475-42- 1430	馬淵 昌也	管内全市町村、各種団体

No.	組織名	参加農家数	市町村名	集落名	組織形態 (項目番号を入力) 1 任意組合 2 農事組合法人 3 有限会社 4 株式会社 5 合同会社 6 合資会社 7 その他	基盤強化法の 認定農業者 (任意組合以 外の組織の認 定状況を番号 で入力) 1 認定中 2 認定無	生産基盤の維持、土地利用の在り方、担い手の確保などについて、住民合意があり、かつ取り組んでいる内容 (注)													備考						
							集落営農として該当する 取組内容 (国が定義)						その他の取組内容													
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬							
48	農事組合法人ながいき集落営農組合	5	長生村	南部、高崎、上ノ原、中之郷、曾根	2	1				1	1	1					1									
49	農事組合法人長生WCS生産組合	5	長生村	本郷、信友、金田	2	1							1													
50	長生村広域協定運営委員会	762	長生村	長生村全域	1	2											1									
51	株式会社 長生のぐち農園	1	長生村	曾根	4	1				1																
52	長生飼料用米生産・出荷協議会	16	長生村	長生村全域	1	2																				
53	長生WCS用稲生産・出荷協議会	31	長生村	長生村全域	1	2							1				1									
54	株式会社 アグネット	1	長生村	一松	4	2																				
55	高根北部オペレーター組合	4	長生村	中之郷	1	2				1																
56	一松南部オペレーター組合	2	長生村	長生村一松南部地域	1	2				1																
57	大昌アグリ 株式会社	1	長生村	長生村全域	4	2				1																
58	古所ライスセンター利用組合	7	白子町	牛込、古所、幸治、関、北高根	1																					
59	北高根西営農組合	5	白子町	関、北高根	1																					
60	農事組合法人南白亀営農組合	7	白子町	浜宿、牛込、剃金、五井、関、北高根	2	1																				
61	白子ライスセンター	5	白子町	浜宿、牛込、剃金、五井、古所、八斗、中里、幸治、鷺	1																					
62	福島営農組合	23	白子町	福島	1																					
63	南日当農業機械利用組合	16	白子町	南日当	1																					
64	北日当環境整備委員会	54	白子町	北日当	1																					
65	南日当環境保全会	112	白子町	南日当	1																					
66	福島環境保全組合	118	白子町	福島	1																					
67	南白亀環境保全会	815	白子町	浜宿、牛込、剃金、五井、南日当、関	1																					
68	関・北高根環境保全会	451	白子町	関、北高根	1																					
69	白湯環境保全会	626	白子町	古所、五井、八斗、中里、幸治、鷺	1																					
70	農事組合法人日吉第一水稲営農組合	4	長柄町	針ヶ谷東部	2	2				1																
71	農事組合法人水上第一営農組合	6	長柄町	篠網	2	1				1																
72	農事組合法人水上第二営農組合	13	長柄町	高山	2	1				1																
73	桜谷集落協定	40	長柄町	桜谷	1	2																				
74	辺田集落協定	36	長柄町	辺田	1	2																				
75	篠網稲塚地区活動組織	76	長柄町	篠網・稲塚	1	2																				
76	上野地区農地・水活動組織	27	長柄町	上野	1	2																				
77	月川農地保全会	18	長柄町	月川	1	2																				
78	針東農地保全会	45	長柄町	針ヶ谷東部	1	2																				
79	榎本農地保全会	21	長柄町	榎本	1	2																				
80	田代農地保全会	31	長柄町	田代	1	2																				
81	力丸農地・人保全会	35	長柄町	力丸	1	2																				
92	トートー保全会	5	長柄町	鶯谷東部	1	2																				
84	味庄農地保全会	83	長柄町	味庄	1	2																				
85	岩川地区保全協議会	38	長南町	岩川	1	2																				
86	関原地区保全協議会	18	長南町	関原	1	2																				
87	殖生川地区保全対策協議会	219	長南町	上豊原、給田、地引、小生田、市野々	1	2																				
88	長南西部地区保全活動協議会	265	長南町	佐坪、竹林、岩撫、水沼、山内	1	2																				
89	長南東部地区環境保全協議会	208	長南町	八板、上芝原、下芝原、下豊原	1	2																				
90	下千田環境保全会	42	長南町	下千田	1	2																				
91	下小野田地区保全協議会	28	長南町	下小野田	1	2																				
92	中之台地区保全協議会	23	長南町	中之台	1	2																				
93	須田地区保全協議会	26	長南町	須田	1	2																				
94	又富地区保全協議会	31	長南町	又富	1	2																				
95	棚毛地区保全協議会	28	長南町	棚毛	1	2																				

